

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

# 止めよう! 変形労働制 16

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.16

全北海道教職員組合

2019.11.13



## 11/12衆議院文部科学委員会での参考人質疑 制度導入により、いっそうの 過労死をもたらしかねないと指摘

12日(火)午前、衆議院文部科学委員会が開かれ、与野党推薦の4名の参考人がそれぞれ意見陳述し、その後、6人の委員から参考人への質疑が行われました。この質疑を通して、教員への変形労働を導入する「改正案」が、憲法にもとづく労働基準法の役割を否定し、いっそうの過労死をもたらしかねないものであることが浮き彫りになりました。



### ●神奈川過労死等を考える家族の会 工藤祥子代表

私の夫は2007年6月にくも膜下出血で40歳で突然他界しました。家族の会で私が把握した教員の過労死では、1978年からの脳心疾患の死亡事案35件中、夏休み前は6月が4人、5月が3人と、この2カ月が年間で最も多い数です。長期休暇まで心身ともにもたないのです。

私も元小学校教師でしたが、多忙と夫の喪失感や子育ても重なって倒れ退職しました。一貫した現場の声は、過重勤務防止に必要な教員の増員と業務の削減を求めるものです。これが充実していたら、夫は過労死しなかったかもしれず、子どもたちはもっと先生と話せたり、しっかり準備された授業を受けられるでしょう。

国は教員の過労死を把握していないと、萩生田大臣は答弁しました。年間400~500人の在職死亡者、5000人以上の精神疾患離職者、多くが過労死ラインにいる業種であり、その原因や実態の把握・分析なしに教員の業務改善はできません。



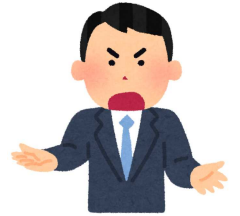
### ●日本労働弁護団 嶋崎量弁護士

公立学校の教員は給特法で教職調整額を支給する代わりに、時間外労働手当などが支給されず、超勤4項目を除き時間外労働を命じることはできないというのが建前です。教員が情熱を傾ける部活動が労働でないというのは、法律実務家からするとあり得ない不可解極まりないものです。

そもそも労働基準法がなぜ残業代の割増賃金の支払いを命じるのか。端的に言えば長時間労働の抑制です。しかし、給特法は残業代支払い義務が課されず、使用者による労働管理も曖昧で、教員に過大な業務を与えることをためらわないようになり、長時間労働蔓延の元凶になっています。この問題に切り込まずに、教員の長時間労働の是正はなし得ません。

1年間の変形労働時間制は、残業代不払いの脱法手段として悪用されていますが、給特法のある教員は、そもそも残業代がゼロです。導入の狙いは繁忙期の残業時間を見せかけ上減らすことにあるとしか考えられません。

給特法により長時間労働を放置した教員の職場環境を固定化し、目をそらし、さらに労基法の規定もゆがめる1年単位の変形労働時間制には断固反対します。



## ●法案の提案理由早くも崩れる

質疑の中では、岐阜市教育委員会早川三根夫教育長から報告のあった夏季の16日間の学校閉庁日の実施について、「現行制度の中で岐阜市のようにまとめ取りが出来ているのであれば、『1年単位の変形労働時間制』は必要ないのではないかと」の指摘が参考人や委員から再三なされ、「休日のまとめ取り」を理由とした「1年単位の変形労働時間制」の導入を提案した政府のごまかしの一角が早くも崩れています。

畑野委員（共産党）の「『1年単位の変形労働時間制』では教職員の長時間労働は解消せず、逆に助長するのではないかと」の問いに、嶋崎氏は「現在も長時間労働している人は現状維持かもしれないが、望まぬ人にも現状を無視して命じられる可能性もあり、固定化してしまうのではないかと」の危惧を示しました。さらに「労使協定を条例に置き換えるということは、労基法を否定することではないかと」の指摘に、「労働時間の弾力化をする『1年間の変形労働時間制』は労使協定が必要なものだ。労使合意抜きは、憲法に由来する労基法に風穴をあけるものだ」と批判しました。

## ●拙速な採決を許さず、徹底審議の上廃案を!

衆議院文部科学委員会は、昨日12日(火)の参考人質疑に続き、13日(水)・15日(金)の定例の委員会で審議することとなっています。野党は徹底審議を求める姿勢を崩していませんが、与党は15日の野党の質疑が終わったところで、委員会採決を行いたいとの意向を譲らず、事態は予断を許しません。

教職員のいのちと健康に関わる重大な法案の審議にも関わらず、短時間の審議により、その不当性、問題点を明らかにしないままに採決に持ち込もうとすることは、許されません。

## ●変形労働導入反対の請願署名 5万8704筆に 到達!(11月12日現在)

この法案は、この間の国会行動の中で次々に明らかになってきたように、そもそも公立学校の教員に導入する前提を欠くばかりでなく、百害あって一利なしの矛盾だらけの法案です。

法案の問題点、矛盾が明らかになるもとので、職場で、地域で怒りが広がっています。全教がとりくんでいる国会請願署名は、昨日までに5万筆を超えました。紹介議員も5野党・会派に広がっています。道教組と道高教組がとりくんでいる変形労働導入の緊急アンケートにも多くの声が寄せられ、94.2%もの圧倒的多数が制度導入に反対しています。

これだけの重大な法案について、わずかな審議時間での採決強行は許されません。徹底審議の上、廃案を強く求める声を、各地で上げていきましょう。



\*国会請願署名は、ただちに組合事務所まで送付してください。

\*緊急アンケートのとりくみは、今臨時国会終了まで継続します。引き続きのとりくみをお願いします。

右のQRコードから、あなたの声をお寄せください。

